

令和6年度第1回軽井沢町社会教育委員定例会 会議録

1. 開催日時 令和6年6月14日(金) 13時30分～15時15分
2. 開催場所 軽井沢町中央公民館 講義室
3. 出席者 委員：松村 なぎさ委員、小林 浩子委員、袖山 尚委員、
島崎 直也委員、福原 未来委員、今野 篤委員
事務局：宮本教育長、市村生涯学習課長、市村文化振興係長、
外川社会教育係長、土屋図書館係長、新海中央公民館長、
小林歴史民俗資料館長、竹内追分宿郷土館長、
土屋堀辰雄文学記念館長、新井植物園長、
社会教育係 堀籠主事、桐野
新庁舎周辺整備課 篠澤室長、佐藤主任
4. 議 題 (1) 令和5年度事業報告について
(2) その他
5. 傍聴人数 0名 (定員5名)

6. 議事内容

【生涯学習課長】

定刻となりましたので、ただいまより令和6年度 第1回軽井沢町社会教育委員定例会を開催いたします。

本日進行を務めさせていただきます、この4月より生涯外学習課長としてまいりました市村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、櫻井委員、林委員、阿部委員、久保委員は都合により欠席の連絡が入っております。

それでは初めに宮本教育長より挨拶を申し上げます。
教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長】

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。教育長の宮本でございます。

日頃より、当町の教育行政へ携わっていただきましてありがとうございます。

今日は社会教育委員定例会の第1回目ということなんですけれども、社会教育と対をなす学校教育や家庭教育、特に学校教育ですが、大きな変化の時期を迎えているということはおもうご承知おきだと思えます。

学校教育の中で今まで培われてきた様々なシステムや理念というものを大きく転換しなければいけないというところに差し迫っているということで、もうすでにそういった転換は各教育委員会あるいは学校そのものでも行われております。

その背景にあるのは社会の変化あるいは家庭の変化、例えば価値観の多様化や、あるいは少子高齢化などで、今の教育の変化は明治の教育改革そして戦後の教育改革に次ぐ第3の改革といわれています。

そういう形で学校教育が変わりつつある中で、社会教育はどうかということが問われてきているんじゃないかと私は思っています。

5月10日に行われた軽井沢町青少年健全育成協議会総会の中でも、協議会の様々な事業が本当に青少年育成のために役割を果たしているのかという疑問点や、あるいは今までと同じようなことをやっていて良いのかというような疑問点、青少年に対する見方自体が違っているんじゃないかというような指摘がございまして、確かに私もその通りだなという風に思っています。

そういった社会の変化に対して、私たち教育委員会あるいは社会教育委員の皆様がどういった提言をし、そして実行して変えていくのか、そしてその社会の変化に対応していく家庭を支援するとかっていうこと、例えば今までやっていた様々な社会教育の学校に関わる部分は全部学校にお願いしたり、あるいは相対的な貧困において、貧困家庭のお子さんが8人に1人の割合にいるということで、そこに対する支援に注力していくとかですね、様々なやり方があると思いますので、具体的にどうするかっていうことは別問題なんですけれども、そういった形へとシフトしていくなど、そういった変化に社会教育も動いていかなきゃいけないというふうに思っています。

これは社会教育の中の文化施設についても同じことが言えまして、町の文化施設は機を見ていろいろな企画をして多くのお客さんを招き入れたりするっていうことも行っていますけれども、今文化施設において注目されるのはアウトリーチ活動と言いまして、要は今までのお客さんを迎えるっていう部分を、実際に施設の方から市民の皆さんにアプローチしていくというようなことが言われています。

具体的に言うとギャラリートークとか、あるいはバックステージツアーとかですね、そういった様々な活動が行われているということで、本町においても例えば美術館の方で学校に出向いていくということをやってみましょうかなんて話もちよっと出ていたりするっていうところで、そういった様々な形での社会教育に関する方向性みたいなものを、できれば様々なご意見いただきながら一緒に活動したり、あるいはNPOと協働したりということをやりたいなというふうに私自身の考えではありますが思っております。

共通理念ではないですけど、そんなような形で皆様のお力をお借りできればと思っております。

すので、今後も様々な形でご支援いただきますよう、よろしく申し上げます。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、委嘱後最初の定例会ということで皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。

《係長および館長、社会教育委員 自己紹介》

【生涯学習課長】

皆様、ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事は着座にて進めさせていただきます。よろしく願いいたします。

(1) 令和5年度事業報告

こちらにつきまして、各係長および各館長より説明いたします。

すべての説明が終わったところで、皆様より質疑をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、社会教育関係事業からお願いいたします。

【社会教育係長】

資料の1ページをお願いいたします。

社会教育関係事業報告をさせていただきます。主なものを報告させていただきます。

5月19日 第1回軽井沢町社会教育委員定例会を開催いたしました。令和4年度の事業報告等させていただきました。

6月14日 長野県社会教育委員連絡協議会総会・講演会へ林委員に参加いただきました。

8月2日から4日 第75回軽井沢夏期大学。100周年を迎えた軽井沢町と題しまして、実施をいたしました。

9月14日 長野県社会教育研究大会ということで、長野県総合教育センターで開催され、島崎委員にご出席いただき、事例発表、分科会等に参加いただきました。

9月20日 第1回軽井沢町社会教育委員臨時会を中軽井沢図書館で開催いたしまして、図書館視察・意見交換会・社会教育振興事業補助についてご協議いただきました。

12月1日 第2回軽井沢町社会教育委員定例会を開催いたしまして、令和6年度の事業計画等につきましてご協議いただきました。

通年とございますが、軽井沢こもれびの街講座を開催しており、令和5年度は開催回数13回、参加者177名となっております。

令和5年度の評価および今後の方向性といたしまして、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行となりましたことにより、総会や研修会を参集での開催といたしました。

夏期大学につきましても、入場制限をしない対面での開催とすることができました。

今後の社会教育についても、講演会・研修会を周知するとともに、夏期大学やこもれびの街講座など社会教育の機会を積極的に提供していきたいと考えております。

2ページをお願いいたします。

続きまして、青少年関係事業報告でございます。

5月10日 軽井沢町青少年健全育成協議会総会を開催いたしました。また、研修会ということで「守ろう大切な命」と題し、開催いたしました。

6月24日 春の軽井沢写生大会を植物園にて開催いたしました。

作品につきましては、くっかけテラス、中央公民館にて後日展示させていただきました。

6月28日 通学路危険箇所および水難危険箇所パトロールを実施いたしましたところ、警察関係者のほか大勢の皆様、35名の方にご参加いただきパトロールを開催することができました。

9月23日 トムソーヤクラブ第1回活動「安中廃線ウォーク」を開催し、旧信越本線を探索いたしました。

3ページをお願いいたします。

12月23日 科学工作教室を開催し、スイッチのしくみを交えましたイルミネーション作りを行いました。

1月31日 第66回軽井沢町書初展審査会を行いました。小中学生より60点が出展されました。2月17日から18日まで中央公民館にて展示を行いました。

3月18日～25日 軽井沢町体験学習派遣事業といたしまして、第24次姉妹都市ウィスラーとの国際交流を5年ぶりに実施いたしました。

令和5年度の評価および今後の方向性といたしまして、写生大会や水難危険箇所パトロールなどは参集型で実施することができました。また、普段入ることのできない廃線を歩く「安中廃線ウォーク」を実施し、体力向上のみならず、文化や歴史に触れ、知識の幅を広げることができました。

令和6年度につきましては、核家族化や子どもの貧困など現代社会において家族のありかたが大きく変化していることから子どもたちと家族や地域とのつながりを深める事業を検討していきたいと考えております。

4ページをお願いいたします。

社会人権教育関係事業報告でございます。

7月13日 軽井沢町企業機会均等推進協議会総会を開催し、総会後に人権研修会を実施いたしました。

7月31日 軽井沢町教職員人権同和教育研修会を軽井沢中学校で開催し、人権3法・同和問題の歴史的背景・LGBTQに関し研修を行いました。

10月16日 人権ポスターコンクール審査会を実施いたしました。

小学校2年生から中学生に62点を出展いただき、審査をいたしました。作品のほうは、町内小中学校および中央公民館、くっかけテラスにて展示をさせていただきました。

5ページをお願いいたします。

10月31日 企業人権教育推進活性化対策事業といたしまして、佐久浅間農業協同組合軽井沢支所さんにてハラスメント・LGBTQ・障がい者・外国人・えせ同和行為に関する研修会を実施いたしました。

2月17日 軽井沢町人権映画上映会を開催しましたところ、113名の方に参加いただきました。

3月10日 軽井沢町人権講演会といたしまして元レバノン特命全権大使を招き、特別講演会として118名の方にご参加いただきました。

3月12日 軽井沢町人権同和推進委員会を開催いたしまして、軽井沢町人権総合計画に係ります町民意識調査の報告をさせていただきました。

令和5年度の評価および今後の方向性といたしまして、町民向け人権研修である講演会、映画上映会を実施し、また町職員向け、教職員向け、議会議員向けの研修会を実施いたしました。

令和6年度につきましては、町の組織改革により、総合政策課に新設されました共生社会推進係が人権に関する施策を一元的に推進し、生涯学習課では人権に関する研修等を実施していくこととなっております。今後、2課で協力しながら実施していきたいと思っております。

6ページをお願いいたします。

男女共同参画関係事業報告でございます。

12月13日 軽井沢町男女共同参画啓発セミナーを観光協会の会員様向けに開催させていただきました。

1月19日 軽井沢町男女共同参画地域活躍人材インタビューということで、町内小学校の2名の先生にインタビューをさせていただきました。

それに伴いまして、3月27日 男女共同参画通信にインタビュー内容を掲載させていただきました。5,500部発行させていただきました。

令和5年度の評価および今後の方向性といたしまして、男女共同参画や性の多様性に関する講座の実施および啓発リーフレットの作成を行い、全戸配布をさせていただきました。

令和6年度以降については、こちらもさきほどの人権教育関係事業と同様、総合政策課共生社会推進係へ移管となります。

【生涯学習課長】

はい、ありがとうございます。

続きまして、公民館関係の事業報告をお願いいたします。

【公民館長】

それでは公民館関係の事業報告をさせていただきます。

7ページをお願いいたします。

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの利用者数ですが、45,009名、前年比8,145名が減となっております。うち、新型コロナワクチン集団予防接種4,941名の方が利用されました。

次に事業内容ですが、一般対象教室 計33講座229回開催させていただき、参加者2,155名の方にご参加いただきました。

親子体験教室 計2講座開催しまして、参加者64名の方に参加いただきました。

小学生体験教室 計1講座開催いたしまして、参加者21名に参加いただきました。

夏休み体験教室 計10講座開催させていただき、参加者136名参加いただきました。

総合文化展ですが、11月2日（木）から11月5日（日）まで開催させていただき、出展者652名、来館者885名となっております。

二十歳の集い（旧：成人式）ですが、令和6年1月6日（土）に開催させていただき、出席者229名 そのうち成人143名、来賓9名でございます。

続いて文化祭ですが、毎年11月に行っているんですが、今年は令和6年2月10日（土）に開催いたしました、出演団体21団体、出演者208名、来館者169名でございます。

町民親睦将棋大会ということで令和6年2月25日（日）に開催いたしまして、参加者数15名に参加いただきました。

各地区24分館での伝統行事、自主開催講座、子ども育成事業につきまして合計101事業の実施をいたしました。

その他としまして、分館改修等工事がございまして、1つ目が旧軽井沢分館 新築工事、2つ目が古宿分館 下水道接続他工事、3つ目が南地区複合施設 外構工事を行いました。

今年度の評価（現状と課題）および今後の方向性としまして、公民館登録団体や一般利用者の利用は徐々に回復してきております。新庁舎整備計画に伴い、中央公民館及び分館のあり方について課題を整理し、町民のための学習の場としての活用を関係者等と情報共有しながら検

討していきます。

事業報告の後ろに、分館事業の一覧表を参考に付けさせていただきました。またご覧いただければと思います。

【生涯学習課長】

はい、ありがとうございました。

続きまして、文化財関係の事業報告をお願いいたします。

【文化振興係長】

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

令和5年度文化財関係事業報告でございます。例年行っているものを除き、主要なものをご説明させていただきます。

①国重要文化財指定 軽井沢タリアセンにあります軽井沢夏の家（旧アントニン・レーモンド軽井沢別邸）が軽井沢町において2件目の国重要文化財に指定 9月25日告示によってなっております。

②文化財指定事務 文化財保護条例改正を行い、無形文化財が指定できることになりましたことから、令和5年度につきましては、追分節（追分馬子唄・信濃追分）および峠の御神楽（散米の舞・千箭の舞・鳥の舞）を6月27日に無形民俗文化財として指定させていただいております。

⑦条例改正等事務 軽井沢町文化財保護事業補助金交付要綱改正です。いままでは文化財の補助金については50万円が上限で補助しておりましたが、国の重要文化財指定等もございましたことから、文化財の修理に関する上限を500万円まで上げさせていただいております。

また、無形民俗文化財に係る祭具の修理につきましても、今まで補助できなかったんですが、10万円を上限に補助できるという形に改正をさせていただいております。

⑩登録有形文化財関係になります。

8月7日に告示がありまして、旧道にございます旧ロミッシー別荘、成沢にあります軽井沢新スタジオが新たに登録有形文化財として登録されております。

また、9月29日には、今後まだ候補がありますので、文化庁調査官による現地調査へ同行させていただいております。

続いて、11 ページをお願いいたします。

⑬八田別荘 八田別荘保存修理工事でございます。令和4年、令和5年と一般競争入札を3回ほど行いましたが、応札者なしということで不調になっております。現在の市場の動向を鑑みると、また入札を出したところで不調になる可能性が高いということで、今回は取りやめさせていただいて、様子を見たいうえで今後また発注をしていきたいということになります。

す。

⑭塩沢の郷倉 塩沢郷倉保存修理工事 こちら8月24日から令和6年3月25日にかけて、既存構造部材補修、茅葺屋根葺き替えを行っております。

またぜひ、塩沢の公民館の東側になりますが、茅葺屋根がきれいになっておりますので皆様もご覧いただければと思います。

⑮津軽屋 追分宿津軽屋保存修理工事実施設計委託でございます。こちらは委託期間7月22日から令和6年3月27日で、こちらについては追分区と協議をしながら、津軽屋の活用方法を踏まえて事業を実施する予定で実施設計を行わせていただいたものとなります。

他につきましては、例年行っている事業なので割愛させていただいて、今年度の評価と今後の方向性ということでご説明いたします。

まず文化財保護補助金交付要綱改正により文化財保護の充実が図られたということで、今後文化財の保護に力を入れていきたい。

また、老朽化している町指定文化財の保存修理を計画的に進めて行くとともに、文化財指定についても今後引き続き指定していきたいということでまとめさせていただいております。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

続きまして、歴史民俗資料館の事業報告をお願いいたします。

【歴史民俗資料館長】

12ページをお願いいたします。

令和5年4月1日（土）～令和5年11月15日（水）開館させていただいております。

昨年度の入館者数は、3,968名 前年と比べ、845名増となっております。

事業内容につきましては、（1）通常の常設展に加えまして、昨年度は（2）特別企画展 町制施行100周年記念特別企画展「写真・ハガキで見る歴史展 軽井沢の今昔」を開催させていただきました。

また、特別企画展の文化講座としまして、「別荘開発に見る軽井沢の歴史」という形で、建築関係の先生をお招きいたしまして、軽井沢の別荘等の建築の歴史を学習いただきました。

（3）秋季特別展 「ポール・ジャクレー展」～軽井沢を愛したフランス人浮世絵師ポール・ジャクレー 木版画展～ ということで、軽井沢にお住まいになっていたことのあるポール・ジャクレーの展示会を開催させていただいております。

（4）文化講座といたしまして、「浅間山演習地化反対運動・再考～70周年にあたっての論点」ということで、軽井沢で浅間山の米軍の演習地化計画があり、70年前に反対する運動がありました。そういったところを信州大学の大串先生にお越しいただき、文化講座として開催しております。

13 ページをお願いいたします。

町内学校等「出前講座」関係といたしまして、西部小学校ならびに中部小学校へ出向きまして、子どもたちに向けての講座等実施してございます。

今年度の評価（現状と課題）および今後の方向性でございます。様々な常設展・特別企画展等大変好評いただいております。今後につきましては、魅力ある博物館運営に取り組むとともに、出前講座についても積極的に行い、地域の担い手となる子どもたちにとって地元の歴史や文化を学び考えることのできる身近な施設となるよう事業展開を進めたいと考えております。

14 ページをお願いいたします。

旧近衛文麿別荘（市村記念館）事業報告でございます。

こちらも、令和5年4月1日（土）～令和5年11月15日（水）までの会館でございます。

入館数は、3,214名 前年と比べ、347名増となっております。

こちらの別荘ですが、元近衛文麿の別荘で、親交のあった政治学者の市村今朝蔵・きよじ夫妻が現在の位置に移築をしまして、市村家のご遺族により町に寄贈されたものでございます。

今年度の評価（現状と課題）および今後の方向性としまして、建物使用者の歴史に加え、避暑地軽井沢の建築を肌で感じることができる施設の一つとなっているため、見学者は増加傾向にあります。また、環境を生かした結婚式の前撮り希望も多く、今後も建物の保全及び周辺整備、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

続きまして、追分宿郷土館の事業報告をお願いいたします。

【追分宿郷土館長】

追分宿郷土館の事業報告をさせていただきます。

郷土館は、年間を通しての開館となっております。

入館者数は8,872名 前年比2,201名の増となっております。

主な企画展と各種講座等につきまして、ご説明させていただきます。

①特別企画展「高原の村 信濃追分物語」ということで、西長倉村や追分の歩んだ100年の歴史を紹介させていただきました。

②「稲垣黄鶴 書の世界～ふるさとへの想いをこめて～」 7月から4か月間、離山公園旧雨宮邸新座敷にて行いました。

③先ほど無形民俗文化財指定という報告がありましたが、軽井沢町無形民俗文化財指定記念といたしまして、「追分節と熊野皇大神社太々神楽」と題しまして、企画展を開催いたしました。

④11月11日からは、「近代作家 直筆原稿 38人展」ということで、上田市の無言館の窪島さんのご協力により開催できる運びとなりまして、堀辰雄文学記念館との合同展示となっております。

この38人の中で、追分宿郷土館は24名分、堀辰雄文学記念館は14名分を展示いたしました。

⑤「江戸時代のトラベルガイド」こちらは3月11日から現在も開催中ですが、追分宿に残された宿場の資料や浮世絵から、江戸時代どのようにして旅をしていたかというようなことを紹介しております。

(3) 散策会 こちらは春に子供を対象に追分宿の中を散策いたしました。

(4) 各種講座等 ①古文書講座 こちらは令和5年度新規口座ということで開催いたしました。

②刀剣見学会につきましては、特別企画展中に、刀剣のほうも特別展示しておりまして、そちらの刀についての見学会を開催させていただきました。

16ページをお願いいたします。

③教養講座1 気象庁職員の出前講座ということで、浅間山に関してであったりとか、气象台の関係を講演いただきました。

④教養講座2「追分と大般若経—浅間山への祈り—」と題しまして、笹本先生による講演会を開催いたしました。

⑤追分の森 カフェサロン —学ぼう結の文化— こちらは特別企画展に合わせて開催いたしました。追分区の皆様と観光協会の協力により開催することができました。

⑥軽井沢リゾートコンサート こちらは彩美歌というグループの皆様によるコンサートを開催いたしまして、好評でございました。

⑦町無形民俗文化財披露・講演会 こちらですが、企画展③に合わせてまして、無形民俗文化財で追分節と熊野皇大神社 太々神楽を披露いただき、それぞれについての講演会をさせていただきました。

(5)「近代作家 直筆原稿 38人展」関連イベント こちらは対談会と朗読会を3回行いました。この朗読会につきましては、町立図書館の協力により開催できたものでございます。

(6) 箏曲演奏会 こちら、11月3日(金・祝)に合わせて2名の方による演奏会を開催いたしました。

(7) 子ども歴史体験講座につきましては、夏が8つの講座、春が4つの講座を開催いたしました。

(8) 追分節後継者育成事業につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止となっております。

18ページをお願いいたします。

その他といたしまして、館内見学ということで学校教育等の利用がだんだんと元に戻ってきたかと思っております。学校のほうが7校が見学に訪れました。

今年度の評価（現状と課題）および今後の方向性につきまして、特別企画展において追分の歴史等を紹介して町内外の多くの方に追分地区を知ってもらうきっかけとなりました。

また、その企画展の際に行いました「追分の森カフェサロン」については、地元住民、移住者、別荘の方等幅広い交流の場となりまして、今後も地域の博物館としての役割を広げていきたいと思っております。

また、無形民俗文化財の企画展においては、なかなか知らない方もいらっしゃいましたが、多くの方に知っていただくことができよかったです。

そして、追分節後継者育成事業については、4年間にわたって休止状態でしたが、令和6年度は講師である追分節保存会と連絡を図り再開したいと思っております。

「近代作家直筆原稿 38 人展」及び関連イベントにより、12月～2月の集客につながったが、入館者は昨年より増加しているものの、令和元年度と比べるとやはり8割程度というような形ですので、今後とも効果的なPR活動に努め、魅力ある企画展の開催をしていきたいと思っております。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

続きまして、堀辰雄文学記念館の事業報告をお願いいたします。

【堀辰雄文学記念館長】

19 ページをお願いいたします。

令和5年度堀辰雄文学記念館事業報告になります。

本館も通年営業をしております、入館者につきましては6,741名 前年比884名の増となっております。

企画展と講座について説明させていただきます。

昨年度は企画展を年4回開催させていただきました、①「堀辰雄没後70年 神西清生誕120年 堀辰雄文学入門」を開催しまして、②③につきましては町制施行100周年記念ということで企画展を開催いたしまして、「堀辰雄来軽100年 堀辰雄と歩く軽井沢」「近代作家直筆原稿38人展」を開催、③につきましては、先ほど追分宿郷土館の説明にもあったとおり共同開催をしたものとなっております。

④として、こちらは現在も開催中ですが「堀辰雄と古典文学の世界」を行っております。

また、各企画展に関連しまして（3）で講座を行っており、①から⑤ということで野いばら講座、緑陰講座が2回、夏休み子ども文学講座は島崎委員にご協力いただき行いました。

堀辰雄を語る会、春休み子どもの文学講座ということで、関連講座を5回行いました。

（4）秋の朗読会、（5）軽井沢リゾートコンサートにつきましては、例年通りの事業開催となっております。

（6）「新編 軽井沢文学散歩」につきまして、こちらも町制施行100周年記念事業として、昭和43年に発行された軽井沢文学散歩を作り直しまして、昨年8月1日に発刊させて

いただいております。印刷部数は全部で2,000冊、価格につきましては1,650円で町内の各施設および書店で販売させていただいております。

こちらは直近のデータだけお伝えさせていただきますと、5月31日現在販売につきましては509冊、100周年の記念式典で配りましたので寄贈としまして334冊ありますので、現在843冊が販売・寄付となっております。

(7) その他になりますが、学校教育で西保育園、東洋英和女学院小学部が堀辰雄文学記念館に来ていただいております。

また、⑥としまして上皇・上皇后さまにご来館いただきまして、町長、教育長、館長、学芸員で対応させていただきました。

最後となりますが、今年度の評価（現状と課題）および今後の方向性として、堀辰雄は、未だ根強い人気があるがコロナ禍において入館者数は半減しました。令和5年度は5類に移行し回復傾向にあるものの、コロナ禍以前と比べ76%程度に留まっている状況にあります。今後支持者の高齢化に伴い年々減少していくことが考えられることから、文学の楽しさなど興味を持ってもらうように、子どもの文学講座等を積極的に行い支持者の拡充を図っていきたいと考えております。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

続きまして、軽井沢町植物園の事業報告をお願いいたします。

【植物園長】

21ページをお願いいたします。

開園期間ですが、4月1日から12月25日までの開園をさせていただいております。

昨年度はG7の関係ございまして、4月16日から4月18日の間臨時休園をさせていただきました。

入園者数でございますが、前年比323名増 9,861名の方にご利用いただきました。

(3) 講座等でございますが、①植物観察会 4月から10月までおよそ月に2回ほど実施させていただきました。

毎年、多くの方にご参加いただいております。大変ご好評いただきました。

16回にわたって行わせていただき、200余名の参加がありました。

②講演会につきましては、昨年はNHKのテレビ番組の影響もありまして、牧野富太郎先生に注目が集まりました。牧野先生についての講演会を実施させていただきまして、多くの方に関心と興味をもって受講していただくことができたかと思っております。

④軽井沢こもれびの街講座ですが、9月から3月の間に5回実施させていただきました。

3つのグループの方にご参加いただきまして、皆様大変興味のある方が多く、53名の方が

熱心に受講されていきました。

22 ページをお願いいたします。

(7) その他になりますが、博物館実習の受入れを行わせていただきました。

これまで博物館実習等の受入れはなかったんですが、このたび縁がございまして、東京農業大学の先生のごつてもあり、実習を受け入れさせていただきました。

今後も各大学等との関係をつづけながら植物園にとりましても大学にとりましてもお互いにいい関係で、色々なことを情報共有していきたいと思っております。

最後に、今年度の評価(現状と課題)及び今後の方向性につきまして、軽井沢に遺された希少な動植物が生息・生育する自然園というのが植物園の隣、かつて射撃場であったところですが、そちらの外来植物の駆除等通年を通して行わせていただいております。

植物の保全を図ることで、そこに生きていますいろいろな動物を含めた保全に取り組むことができたかと思っております。

地域の植物園としまして、ひきつづき軽井沢地域に特有の植物またはそれに類するような植物の特徴だとかを明らかにして、その結果などをご利用いただくお客様に知識・情報としてお伝えすることで、町民の方が誇れるような植物園づくりをこれからも継続的に行っていきたいと考えております。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

続きまして、重要文化財・旧三笠ホテルの事業報告をお願いいたします。

【文化振興係長】

23 ページをお願いいたします。

令和5年度重要文化財・旧三笠ホテル事業報告でございます。

休館期間につきましては、保存修理工事のため、現時点で令和元年12月28日から令和7年6月末日までとなっております。

2. 重要文化財修理・防災事業 三笠ホテルにつきましては、現在3本の事業で行わせていただいております。事業についてご説明いたします。

(1) 旧三笠ホテル建造物保存修理事業 こちらにつきましては、保存修理計画に基づきまして、保存修理事業を国の補助を受けて実施しております。

第1期工事については、調査、解体、調査結果に基づき現在第2期工事を行って、組み立て、補修を行っております。

また、補修の中で防災設備の更新も併せて行っており、令和6年度までの継続事業として行っているものになります。

下の国庫補助、工事、設計監理委託につきましては記載のとおりになります。

続いて（２）旧三笠ホテル屋内防災設備他設置事業 こちらにつきましては、防災活用整備事業を実施するにあたりまして、県の建築審査会の開催および確認申請事務の調整に時間を要したことにより、保存修理工事（第２期分）の工事の進捗が止まってしまう、工期が遅れてしまう可能性があったことから、防災・活用整備事業に係る建物内の配線、配管の工事を先行的に行っている事業になります。

金額につきましては、こちらに記載してあるとおりでございます。

24 ページをお願いいたします。

（３）旧三笠ホテル防災・活用整備事業 こちらも、保存活用計画によりまして、重要文化財の災害等から建造物を守るための防災整備と、文化財的価値の伝達及び来館者の利便性等を考慮した活用整備を行う事業となります。

補助金額等につきましては、記載のとおりです。

3本の事業で、約19億109万円ほどの契約を結ばせていただき、債務負担で年度ごとに支払いをしている事業になります。

3. 特別一般公開 こちらにつきましては保存修理工事の内容をできるだけ皆様に知っていただき、文化財の価値を知っていただくという観点から行われている事業になります。

昨年度につきましては、屋根のスレート葺きの完成後に素屋根（建物の外を囲っていたもの）の解体が行われて、その後屋根の上に上ることができなくなってしまうタイミングを見はからいまして、見学会を10月21日に実施しております。見学者は49名で、なかなか屋根の上に上る機会というものがないので、好評いただいた事業になります。

今年度の評価（現状と課題）及び今後の方向性としまして、旧三笠ホテルは重要文化財であることから、文化庁・県と連絡を密に取りながら工事を実施していくものです。

また、予定していた工事がすべて発注されており、保存修理、防災、公開活用と3種の国庫補助をいただきながら行っている事業ですので、工事を行うため計画的に事務を進めていきたいとまとめさせていただいております。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

室生犀星記念館の事業報告をお願いいたします。

【文化振興係長】

引き続き、お願いいたします。25 ページになります。

令和5年度室生犀星記念館事業報告です。

開館期間につきましては、令和5年4月29日～令和5年11月5日までになります。

入館者数は21,546名 前年比588名増です。

評価と今後の方向性になりますが、入館者数が前年比で+588名と増加しており、新型コロナウイルス感染拡大以前と比較して同程度の集客となっております。引き続き、室生犀星が自ら手掛けた美しい苔庭の維持管理に努めて行きたいと思っております。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

ショーハウス記念館の事業報告をお願いいたします。

【文化振興係長】

26 ページをお願いいたします。

令和5年度ショーハウス記念館事業報告です。

開館期間は令和5年4月1日～令和5年11月5日までとなります。

入館者数につきましては、無料見学となっており、司祭に委託している関係から人数の集計はございません。

評価と方向性となりますが、ショー記念礼拝堂を訪れた方が入館しており、司祭により取材等の対応をしていただき円滑に事業が行われております。

施設維持につきましては、予防保全による建物修繕を行うほか建物の周りの木の伐採など計画的に行っていきたいと思っております。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

軽井沢型絵染美術館の事業報告をお願いいたします。

【文化振興係長】

27 ページをお願いいたします。

令和5年度軽井沢型絵染美術館事業報告です。

開館期間は、令和5年7月1日～令和5年11月5日までとなります。

入館者数は、833名 前年比284名の増となっております。

事業内容としましては、テーマで「巡礼の道で見た幻想の世界」ということえ展示をさせていただきます。

評価と方向性になりますが、入館者数が前年比+284名と増加しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響がない平成30年度（830名）と比較しても同程度の集客となっております。今後も展示や広報を工夫し、入館者数の増加を図りたいと思っております。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

最後の報告となりますが、軽井沢町立図書館の事業報告をお願いいたします。

【図書館長】

令和5年度軽井沢町立図書館事業報告ということで28ページからお願いいたします。

まず初めに訂正とお詫びということで、29ページ(3)朗読駅伝のうえにあります追分宿郷土館企画展の中で国井雅比古さんの行った日が2月28日となっておりますが、先ほど郷土館でも説明がありましたが2月18日でございます。

あと、皆様へ先に事務局からお送りして見ていただいておりますが、図書館の評価と方向性をつけ忘れておまして、今回新たにつけさせていただいておりますので、お詫びいたします。

それでは事業報告に入ります。

開館期間ですが、中軽井沢図書館は休館日：火曜日、毎月最終木曜日、それから年末の12月28日～1月4日、特別整理期間としまして蔵書点検日6月23日～6月30日を休館しております。

離山図書館ですが、7月1日～9月30日ということでこの期間無休で開館しております。

貸出数や来館者数の状況ですが、貸出数167,394冊 前年度比5,338冊の増となっております。来館者数ですが、中軽井沢図書館155,326名 前年度比27,601名増、離山図書853名来館しております、前年度比138名の増となっております。合計は下に記載のとおりです。

蔵書数ですが、それぞれの分野の本がありますが、総合計141,440冊ということで、こちらは去年度末の数字ですが、購入数と寄贈等で増加冊数となっております。除籍についてですが、古くて廃棄するしかないものや、時代によって捨てなければいけないものということで3,060冊除籍となっております。その除籍の中で菅、紙芝居の88冊にていて、ヤシ科に古いものではありませんが、図書館職員が直しまして、町内の各保育園へ連絡をし、見に来ていただいて、引き取っていただいたり、リサイクルということで活用していただいております。

あと、除籍の本につきまして、廃棄本以外はですね、今行っていますけど、リサイクル本としまして、約1週間ほど図書館のほうで無料配布をしております。残りは廃棄をしております。

4. データベースですが、地域関連のデータベースとしまして軽井沢町立図書館デジタルアーカイブということで令和5年度にリニューアルしまして、アクセス数が50,270件ということで、昨年度よりは伸びております。

あと、図書館が有料で支払、皆様に自由に使っているデータベースということ

で信濃毎日新聞データベース、ヨミダス、ジャパンナレッジ、デジタル伊能図がございます。

参加型のデータベースですけれども、国立国会図書館のレファレンス共同データベースに登録しております、令和5年度は1,029件登録させていただきました。

また、5月の後方にも掲載しましたけれども、国立国会図書館よりデータベースの登録が多かったということで、感謝の賞状をいただいております。

29ページをお願いいたします。

5. 蔵書点検は6月23日から30日に行われまして、1年目の不明資料が414冊ということでした。1年目の不明資料というのは、3年間続けて不明だと廃棄として処理しております。

6. 特集コーナーということで1階の入り口、2階の入り口に設置しており、時事・話題・時候に合わせて76テーマで本を並べたり、飾りつけをしております。

7. イベントの状況ですけれども、名誉館長の朗読会を計8回実施しまして、計203名の方がお越しになりました。

文化講座としては、八代健志氏が53名

家族草子、こちらは前イベントが7月にありまして本番が9月9日にありましたけれども、併せて109名の方が参加しております。

accototo（ふくだとしおさんとあきこさん）こちらの方は絵本作家で、軽井沢に住んでおりまして、夫婦で絵本を作っておられる方ですけれども、こちらの方に講演をいただいております。

あと、11月12日に小堺一機さんに来ていただきまして、小堺さんの図書館みりよく化サミットということで講演を行っていただきました。

(3) 朗読駅伝ですけれども、町制施行100周年に合わせて、テーマを「軽井沢」ということで、朗読者、町内で朗読したい方を募集し、また軽井沢の高校生も募集をしまして、20名の方が朗読駅伝ということで参加しまして、閲覧者の方53名の方が来ております。

(4) そのほかのイベントということで、ちいさいおともだちのおはなしの会とか読書週間、廃棄本・雑誌配布会、NHKの撮るしん展をうちのほうで依頼してやっております。

そして、こちらには載せてありませんが、指定管理者のシンワさんと社会教育委員の島崎さんのコラボでイベントがありまして、そちらお子様向けのイベントということで図書館も参加しております。

8. デジとしょ信州ということで令和4年8月5日から県と77市町村で行っている共同の電子図書館ですけれども、そちらにつきまして令和5年度はID取得者が59名、貸し出し件数が1,338名ということで、全県で見ますとわりあい加入している方・利用している方が町と

しては多いということでございます。

9. 読書通帳機 こちらのほうは、図書館のシステム変更にあたりまして、新しく令和5年度始めて、18歳以下の方は無料ということで実施しておりまして、348件発行の内、有料が63件ということで利用いただいております。

10. レファレンス関係ということで調査ものですが、文献照会については594件の調査依頼、事実調査が64件、本の所蔵調査が844件、合計1,502件のレファレンスの事業がありました。

国立国会図書館のレファレンス共同データベースの閲覧者ですが、軽井沢に關係しているもので15,097件、閲覧された方がございます。

30ページをお願いいたします。

11. 今年度の評価および今後の方向性ですが、令和5年度は開館10周年を迎え、新たな図書館システムの活用として、利用者が使いやすいホームページのリニューアルを行い、翻訳や読み上げ機能などを装備しました。

DX化として、スマホなどにより利用券を持ち歩かなくても貸出処理ができ、期間の延長や予約もスマホでできます。

また、カウンターをとおさなくても自分で「セルフ貸し出し」ということで貸出処理ができます。18歳以下の方には無料で「としょかんのつうちょう」を発行して、借りた本の履歴を記録できるようにもしました。

今後はですね、軽井沢町のDX化ということもありますので、DX化のPRを行い、多くの方にお越しいただけるように努め、また多目的室の利用やデジタルアーカイブの利用、また77市町村と県が実施しております「デジとしょ信州」のPRを行ってまいります。

以上になります。

【生涯学習課長】

ありがとうございました。

これですべての報告が終わりましたので、委員の皆様から質疑をお受けしたいと思いません。

質疑がございましたら、ページ番号をおっしゃっていただきまして質疑いただくようお願いいたします。

それでは質疑がございましたら、挙手をお願いいたします。

【A委員】

皆様、事業の説明ありがとうございました。

お分かりになればよいのでお伺いしたいのは、大体の文化施設はコロナ前と同じ程度の来館者数になってきているということで、その要因みたいなものをどう捉えられているかお聞かせください。

また、公民館は8,000人減となっているということで、この原因についても併せてお教えいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

【公民館長】

公民館の利用者は前年比8,145人減ということですが、こちらの理由としましては、コロナワクチン接種者の減少ということで、令和5年度の前半でワクチン接種が終了しましたので、それに伴い減少しているというものでございます。

【歴史民俗資料館長】

歴史民俗資料館では、前年比845名の増ということで、コロナ前には戻ったというところで、やはりコロナ禍でだいぶ来館者が減ってしまっていたということかと思えます。

資料館につきましては、開館当初が一番お客様が多かったということで、これからもどんどんお客様に来ていただけるようにしていきたいと思っております。

旧近衛文麿別荘も同じような状況ではございますが、こちらは過去最高に近い来館者数に戻ってきている状況でございます。

【追分宿郷土館長】

追分宿郷土館ですが、前年比2,201名の増、133%ということで、増えております。

こちらのほうは、企画展の数が5つということで、例年より特別企画展をやったり、いろいろな視点から見ていただくというようなことで来館者が多かったと思えます。

ただ、先ほどの事業説明でも申しましたが、令和元年度と比べると、80%程度ということでございます。

追分宿郷土館は、軽井沢町の西側にあるということで、お客様が見えられるのが午後になることが多く、午前中に東のほうで観光されて西まで来られない方がいたり、インバウンドの方かと思えますが、入館料を見て帰られてしまう方も結構いらっしゃるような状況です。

【堀辰雄文学記念館長】

堀辰雄文学記念館ですが、20ページの4.今年度の評価および今後の方向性にも書かせていただきましたが、コロナ前と比べますと76%ということで、コロナ前は8,000から9,000人を少し欠けるくらいはお客様が来ていたんですが、やはり少なくなってきております。

原因とすれば、コロナということも大きかったと思えますが、堀辰雄を支持している方が

高齢化しているということが1つの要因なのかなと考えております。

そういったことも踏まえ、これからは文学というものを広めていくことも必要だということから子ども文学講座などといったものにも力を入れていかなければいけないのではないかと考えております。

【植物園長】

植物園の入館者数ですが、コロナ前（平成30年）は佐藤邦雄先生の特別企画展を行いました、その年はとても多くのお客様がいらっしゃいました。

その時と比べまして、コロナの影響があった当初はものすごく人数が減ってしまいましたが、昨年、今年につきましては、ほぼほぼコロナ前と同程度まで戻ってきております。9割から9割5分、もしくは集計のタイミングによっては100%を超えるようなケースもあるようになっております。

どんなことが影響しているのかとのご質問でしたが、正直よくわからないところもあります。コロナがインフルエンザと同等の扱いになったということもあり、割と気軽に出かけられるお客様が増えてきたのではないかと考えております。

また、植物園は屋外施設ですので、新型コロナウイルスでなかなか外に出られなかったお客様にいろいろなサービスを提供することで、植物園をうまく利用して健康に努めていただけたらと考え観察会なども頻繁に開催させていただきましたので、そういったことも効果があったのではないかと考えております。

【図書館長】

図書館ですが、令和3年度は96,000人、令和4年度は128,000人、令和5年度は事業報告でも説明させていただきましたが156,000人の利用者があり、令和6年度も6月現在で令和5年度より増加しております。

5月の連休中も、久しぶりに図書館の駐車場が満車になっておりますので、すでにコロナ前に戻ってきていると感じます。

事業としまして、名誉顧問の朗読会の定着もありまして、それを楽しみに来られるお客さんや、また多目的室の利用ということで生涯学習という面で多くの方に利用していただきたいということから窓口を広げて利用していただいていることも原因かと思えます。

【A委員】

ありがとうございました。

【B委員】

2ページ、3ページの青少年関係事業の中で通学路危険箇所および水難危険箇所パトロールがあるかと思いますが、このパトロールをされて、ここが危ないんじゃないかというよう

なことをPTAの方や教職員の方と見られたかなと思うんですが、その成果物を地域の方も見るができるのかということをお教えいただきたいです。

防災の面でしたり、通学路ではあるかと思いますが学生ではない方も使う道路ですので、そういったものを公開されるご予定があるのかということをお教えいただきたいと思ます。

【社会教育係長】

通学路の危険箇所につきましては、こども教育課のほうで公開させていただいているところがございますが、水難危険箇所につきましては、紙ベースのものを現在は各小中学校PTAの方にお配りしているような状況です。

【B委員】がおっしゃられたように、今後どなたでも見られるような形での公開ということは検討していきたいと思ます。

【A委員】

10ページなんですが、4番にあります博物館等施設運営協議会というのは、この社会教育委員会とどのように違うのでしょうか。

ちょうど博物館等施設運営協議会の委員募集案内を見たときにどう違うのかわからなかったため、お教えいただければと思ます。

【文化振興係長】

博物館等施設運営協議会についてですが、博物館は、各博物館においては運営について協議する委員会を置きなさいということになっておりまして、本来であれば各施設ごとに委員会を作るんですが、町としましては同じメンバーで、できるだけ同じ視点で運営について協議いただいたほうが良いということで、1つにまとめたものが博物館等施設運営協議会です。

例えば民間との連携などについて運営協議会で諮らせていただいて、方向性を決めて、その状況によってはこういうやり方のほうが良いよというような意見が出た場合に協議していただき、町として、博物館としてそれが適しているという判断ができたところでそれについて進めていくというような形の協議をしていただく協議会になりますので、社会教育委員とは少し趣旨の違う協議会です。

【生涯学習課長】

そのほかございますでしょうか。

それでは以上で事業報告と質疑応答を終わらせていただきます。

その他としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。

【B委員】

6月12日（水）に、令和6年度の長野県社会教育委員連絡協議会総会がありまして、参加させていただいたんですが、その時に松本大学の准教授の先生（向井 健 氏）の講演会がありまして、地域課題と学びを結び付けていくのが社会教育の意義であるということをおっしゃられていました。

そこで気になったというか、やれたらいいなと感じたのが、公民館活動や社会教育活動がパッケージ化されてしまっているということで、それはそれでいいが、それだけになってしまふのが問題だということを講師の先生もおっしゃられていました。

個々の館や事業の活動という面で皆様大変ご尽力されていることとは思いますが、どこに向かっている、どういう状態だからこの事業をやるんだということを社会教育委員会議の中で話し合えるといいのかなということを、その講演会を聞いて思いました。

来館者数のような数字であったり、事業報告を聞くだけではなく、こういうことをやっていけば良いのではないかというような話し合いがこの委員会議でできるとよいなと思って、総会参加の感想を含めてお伝えしたいなと思いました。

【生涯学習課長】

大変貴重な意見をありがとうございます。

皆さんとの進め方について、社会教育をどのように発展させていくかということもこういった会議の中で議論できればと思いますので、今日はそういった通知もできていないので議論を急にというのは難しいかと思しますので、また定例会などの際にそういった議題を持ち寄っていただいてこの場で話し合うというようなことも有効だと考えますので、そのような進め方をさせていただければと思います。

【教育長】

最初の挨拶でも申し上げたとおり、問題意識みたいなものをどうやって解決していくかという道筋を様々なご意見の中で討議していく、本来であればこの社会教育委員会議というものはそういった場であるはずです。

でもいつの間にかそういった、事業を追認していくという形になってしまっていて、しかし社会は大きく変わっているというのが私の問題意識ですから、皆様に社会教育委員になっていただいている意義みたいなものを発揮していただくために、こういった形の会議が良いのかということを少なくとも事務局は考えていかなければいけないと思っておりますし、現在中央公民館に庁舎改築にかかる住民対話会の成果物が掲示されていますが、ああいったように車座になって話し合い、その成果を示していきながら事業を作っていくというような形にシフトしていかなければいけないんじゃないかという風に私自身は思っております。

まだ私自身、この問題意識を持ち始めて短いので、具体的にどうしていくかということはおいおい、事務局あるいは社会教育委員の皆様と話し合いながら決めていきたいと思っております。

【生涯学習課長】

いま教育長がおっしゃられたような形で今後進めていければと考えておりますので、次回こういう話し合いができる機会に協議させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【A委員】

【B委員】の意見に賛成で、今後検討していく議題として、最初の教育長挨拶でもあったようにアウトリーチの部分も、こういった場で話し合えればいいなと思っております。

施設のほうでは人が足りないというようなお話もあると思っておりますので、そういったところも含めてざっくばらんにこの会議で話していけるというのは素晴らしく、貴重なのかなと思います。

【生涯学習課長】

そのほかございますでしょうか。

その他としまして、事務局から2点ご案内させていただきたいと思っております。

【社会教育係長】

本日の議事録につきまして、町ホームページで公開させていただき予定となっております。公開前に皆様へメールにてお送りさせていただきまして、内容をご確認いただいたうえで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日櫻井委員欠席されておりますが、佐久地区社会教育委員連絡協議会につきまして、町社会教育委員より櫻井委員が代表として出席いただいております。

令和6年度より、佐久地区社会教育委員連絡協議会の会長を輪番として各市町村で回していくことが決定されました。

令和6年度、7年度の会長を櫻井委員が務めることとなりましたので報告いたします。

なお、佐久地区社会教育委員連絡協議会の会長を務めるにあたり、10月18日に実施を予定しております「子どもが育つ地域共育フォーラム」がございまして、こちらの実行委員長も櫻井委員が兼ねてございます。

ご案内のほうは改めてさせていただきたいと思っておりますが、社会教育委員の皆様にはフォーラムへ積極的にご参加いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、庁舎改築周辺整備事業の進捗状況につきまして、担当課よりご説明させていただきます。

【新庁舎周辺整備課 篠澤室長】

皆様、お忙しいところお時間をいただきましてありがとうございます。

本日は、現在見直しを進めております庁舎改築周辺整備事業の基本方針について、皆さんから意見をお伺いしたく、ご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず「軽井沢町庁舎改築周辺整備事業について」という資料をご覧ください。

町は、昭和43年建築の役場庁舎と、昭和48年建築の中央公民館を含めた役場周辺施設の建設に関する事業を「庁舎改築周辺整備事業」とし、平成29年ごろから庁内で検討を始め、令和3年3月には基本方針を策定し事業を進めておりました。

しかしながら、昨年の町長選挙の結果を踏まえて、基本設計まで進んでいた事業を、はじめの基本方針から見直していくこととし、昨年9月にその見直しのための方針を策定しました。その見直し方針に沿って見直しを行っていますが、現在はその次の赤丸で囲んでいる「基本方針の見直し」の時点にきておまして、これで新しい基本方針の策定に向けとりまとめの段階まで来ているところです。

いきなりで申し訳ございませんが、その資料の最終ページ、スライド番号13をご覧くださいのですが、基本方針策定までの流れの説明をさせていただいております。

当事業に関しましては、「庁舎改築周辺整備事業推進委員会」を設置し、社会教育委員からも島崎委員と福原委員に出席いただきまして、これまでも月1回のペースで必要な事項の検討・協議を行っています。

6月の推進委員会で、これから説明いたします「基本方針（たたき台）」を議題とします。この「たたき台」ですが、見直し前のワークショップや意見聴取での意見、推進委員会での協議までを参考にして作成した事務局の素案のことになります。

「素案」ではありますが、対話の場での意見、パブコメでの意見、また皆様からの意見をこれからまだ反映させていく段階であり、すでに決まりきったものではないんだということをお示しするために「たたき台」という言葉を使わせていただいております。

右側の四角にあります。5月、6月にかけて対話の場を行いました。Step2「おしゃべり会」は、庁舎と公民館の規模・機能について考えようと題して、4回とも公民館大講堂で開催しましたが、登録団体など普段から公民館を利用される方もみえ、未就学児や小学生のお子さん連れの方から70代以上の方まで延べ人数約150人の方にご参加いただきました。

その中でも、「気軽に誰でも立ち寄れるスペースが欲しい」や「年齢関係なく交流できるといいな」などの意見が多く寄せられました。グラフィックファシリテーションという絵や色

を使った手法で、皆様の声を集めた結果を公民館玄関ホールに展示してありますので、是非ご覧いただきたいと思えます。が、この対話の場での意見はこの「たたき台」には反映しておりません。ですが、このたたき台をもってパブリックコメントも実施し、対話の場とパブリックコメントなどで出された意見を反映させたものを「基本方針（案）」としてまとめ、7月の推進委員会にて説明し、8月上旬にはその（案）をもって住民説明会を実施、8月中旬には推進委員会で最終調整を行い、8月下旬に議会説明と公表を行うスケジュールであります。この「たたき台」から「案」へ反映させる意見の中で、社会教育委員の皆さんの意見も伺い、同じく反映できればと考えております。

それでははじめのほうに戻っていただきまして、スライド番号3が見直し方針の抜粋となっております。それまでの見直しに至った経緯等の記載がありますので、またご覧いただければと思えます。

4ページになりますが、本事業の基本的事項について簡単に説明をさせていただきます。現時点の予定では、令和11年ごろに建替後の庁舎と公民館が開庁する予定となっております。

事業用地についてですが、この図の赤枠の部分が事業用地となっており、今は役場・中央公民館をはじめ、いくつかの施設が点在しておりますが、原則として事業用地内の施設はすべて取り壊し予定となっております。

次に5ページは庁舎の建て替えが必要な主な理由になっています。昭和43年建築、今年で築56年が経過している役場庁舎の老朽化による機能不足、災害時における行政機能の維持、DX推進・サービス&利便性の向上が、庁舎建替が必要な主な理由となります。

次に6ページは、公民館についてですが、こちらにも三つの主な理由となっています。

まず、一点目として、本来、中央公民館は住民の生涯学習の場であり、社会教育施設としての役割を果たすべき施設であります。現在は、役場機能の一部も担っており、時期などによっては、使いたい人が使えないといった状況があること。

また、二点目として、この中央公民館も築48年が経過しており、庁舎と同じく設備面の老朽化等に加え、変わってきている利用者のニーズに対応できる機能が不足していること。

三点目ですが、こちらはどちらかというとソフト面、運用面になりますが、中央公民館は、社会教育法上の公民館となっておりますので、営利活動が認められておりません。また、条例で定めているものですが、原則飲食が禁止であったり、土日の夜間は使用できないこと、連続使用や長期使用ができないことなど、多様化するニーズに対応するためには運用面でも見直しが必要となるのではないかと、思っています。

次の7ページ、公民館の現状ですが、社会教育法に基づく町の施設として、会議室の利用

率も高く、災害時には避難所としても重要な役割を担っています。

そして近年求められているニーズに対応するために、例えば市民センター（公の施設）などとしての施設形態も考えられるという中で、建て替え後の施設をどのような施設とするのかということで、その下に3つ枠があるんですが、これまでと同じ公民館としての利用を維持していくのか、それとも市民センターのような公の施設として新たな利用をしていくか、またはその両方として利用をするのかという3つのパターンが考えられます。

8ページ、9ページはすみませんが飛ばさせていただきます、次に10ページです。

こちら、建て替える庁舎と公民館の建て方のパターンとなっています。

Aの、庁舎と公民館施設を別々の建物とする、今と同じような形の分棟案、Bの庁舎と公民館施設を1つの建物として建て、部分的に共用していく案、Cの今ある公民館を改修して、足りない機能やスペースを庁舎と組み合わせて建てるという公民館改修案の3つのパターンが検証されています。それぞれのイメージや、検討項目が11,12ページにありますのでまたご覧いただければと思います。

以上、簡単ですがけれども事業についての説明になります。

次に、基本方針の説明をさせていただきたいと思います。

資料「庁舎改築周辺整備事業基本方針（たたき台）」をご覧ください。

こちらは来週の庁舎改築周辺整備事業推進委員会での説明に使用する予定のもので、大変申し訳ありませんが、まだ部分的に調整中でありますので、取り扱いにはご注意ください、調整中の部分につきましては、推進委員会終了後、完成させる予定でありますので、その際、皆さんにメールなどでデータ提供させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

社会教育委員の皆様には、社会教育法に基づいた「公民館」をどのようにしていくのが良いのかご検討いただき、意見をお聞かせいただければと思います。

なお、本日は、公民館に関する部分で皆さんにご検討いただきたい部分を説明させていただきますが、本日説明して、すぐご意見をいただくことは難しいと思いますので、後日提供予定の完全版のデータも参考にさせていただきながら、ご意見、またご不明な点などありましたら、直接新庁舎周辺整備課、または推進委員会の事務局にも入っていただいています社会教育係長、公民館長までお寄せいただきたいと思います。

今回の基本方針ですが、基本的には凍結前の前回の基本方針を見直し、加筆・修正等を行っておりますが、当初の事業計画においては、庁舎の建替の後に公民館の建替をする予定となっていたため、公民館については具体的な協議は進んでいませんでしたが、見直しに伴い、庁舎と合わせて公民館についても一体として協議していくことになりましたので、そういったことも踏まえたものとなっております。

また当初の計画の中では、公民館を含めた建物を「複合施設」という名称を使っていましたが、公民館とさらに機能の拡充を主目的とした施設整備であるということから、見直しの中では「公民館機能拡充施設」という名称を使っています。

前置きが長くなりましたが、説明に入らせていただきます。

15 ページをお願いします。

先ほどの事業の説明の中で、公民館の建て替えが必要な理由や現状から、公民館機能拡充施設の基本理念と機能についてあげていますので、またご覧いただければと思います。

事務局として見ていただきたいところはこちらになっていますので、ご覧いただきたいと思います。

次に 24 ページをお願いします。

公民館機能拡充施設の規模になっていますが、こちらは現在の状況と、見直し前の事業の中で行った意見収集やワークショップ等を踏まえた諸室構成、規模についてまとめております。現在の中央公民館の面積 2,276 m²に対して、新施設の面積は 4,950 m²となっており、おおむね 5,000 m²の規模を想定しております。

次に 26 ページになりますが、整備時期として、先ほども説明させていただいたとおり、今回は新庁舎を第 1 期工事、公民館を第 2 期工事としていたものを同時整備へ変更しています。

整備方法ですが、先ほどの事業説明の資料 10 ページにありましたパターン A・B・C の検討結果を記載する予定でありますが、ただいま調整中でございます。

パターン C の場合、現在の公民館を改修する案になっていますので、改修使用に耐えうるものなのか調査を行った結果、リノベーションによる改修が有効であると判断されたので、それをうけての 3 パターンの検討結果が入る予定ですが、この方針段階で、パターンを決定するものではなく、複数の検討項目に対しての有効性などを表す予定です。

29 ページになりますが、皆さんが一番関心のあるであろう建設事業費についてのページとなる予定ですが、申し訳ございません。調整中です。来週の推進委員会でお示しする予定となっておりますので、そのあと、皆様に完全版としてデータ提供させていただきます。

以上、駆け足でしたが、基本方針の中で、社会教育委員の皆様の特にご確認いただきたい点について説明させていただきました。

先ほども申し上げましたが、この説明で今すぐご意見をいただくことは難しいと思いますので、後日送らせていただく完全版のデータも参考にさせていただきながら、ご意見、またご不明な点などありましたら、お寄せいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上、雑ぱくではありますが説明となります。よろしく願いたします。

【生涯学習課長】

今の説明の中でご意見や疑問点ございましたら願いたします。

【C委員】

軽井沢町庁舎改築周辺整備事業についてというレジュメの6ページ一番最後に公民館の運営方針の再検討と書いてあり、「社会教育法に基づく利用の制限などにより」と書いてあります。

また、令和5年度社会教育事業報告書の7ページにあります公民館関係事業報告書の一番下の段、下から2行目には「新庁舎整備計画に伴い、中央公民館及び分館のあり方について課題を整理」ということで分館も入っているんですが、この検討は分館ありきなんですか。それとも、ソフト面ということ中央公民館のみなんですか。

【新庁舎周辺整備課 篠澤室長】

建物の改築としては、中央公民館の話になるんですが、もちろん先ほどの運営方法を見直すという中では分館活動についても検討していかなくちゃいけないのかなと思っております。

ただ、そちらは教育委員会のほうで検討していただくことかと考えております。

【新海公民館長】

ご意見いただいたように、まず建物のほうを整理させていただき、ソフト面については教育委員会で話をさせていただいて、どういう方針にするということ検討させていただきたいと思いますので、分館のほうも全く考えていないということではなく、同じようにやっていくということ願したいと思います。

【A委員】

我々社会教育委員は、どういうレベルの意見を出せばいいのかがちょっとわからないので、どういう範囲とか、どういうレベルの質問・意見を出せばよいのでしょうか。

ご期待されているものをおっしゃっていただければ、我々もそれに関する意見や質問が考えられるかと思ます。

【新庁舎周辺整備課 佐藤主任】

私たち事務局は、使いやすさ・利便性といった点についてのご意見を利用者や住民の方からいただき、それに寄せていくような話をしていきがちなんですが、あくまで社会教育の重要性であったり、公民館の意義っていうのは考えており、私たちも中央公民館を軸としてそれに加えた施設としていきたいと思っておりますが、社会教育で大事だからこういう場が欲

しいんだといったところは社会教育委員の立場からいただけますと、私たちもフラットに考えていけるのかなと思っておりますので、そういった社会教育の観点からの意見をいただければと思っております。

この方針の柔らかい部分ですので、方向性とか雰囲気といったところでも大丈夫です。

【社会教育係長】

すみません。先ほどの【C委員】のご質問への回答に一部付け加えさせていただいてよろしいでしょうか。

軽井沢町庁舎改築周辺整備事業についてのレジュメ、6ページにあります公民館の運営方針の再検討につきまして、次の7ページで3つの四角で囲ってありまして、公民館を今までの活用の仕方、公の施設とする場合、公民館+公の施設とする、この3つの方法が挙げられています。

当然分館はですね、中央公民館にぶら下がっているものですので、公の施設になった場合には、公民館分館という位置づけではなくなっていくということで、そういったことも考えた中で運用の仕方を考えていかなければいけないのかなというところでございます。

【D委員】

今ほどの説明にあった公の施設について、以前コミュニティーセンターというような説明を受けたかと思うんですが、そういった場合でも公民館機能というものは保持されるという認識でよろしいでしょうか。

【新庁舎周辺整備課 佐藤主任】

もちろん共存はできると考えておりまして、一つの建物であっても公民館部分、公の施設部分ということも可能ですし、使い方・やり方というのは考えられます。

先ほど社会教育係長からも説明がありましたようにこの3つの枠のどの使い方も実施している事例がありますので、軽井沢町がどういった施設構成にするかというのを今後検討していきたいと考えております。

【D委員】

ありがとうございます。

公民館+公の施設の場合はそうかと思いますが、完全に公の施設のみとなった場合は、管理だとか、運営という部分が行政から切り離されて、社会教育や生涯学習という部分はどこかに移管されるような形になるのではないかという懸念があったんですが、そうではないということでもよろしいですか。

【新庁舎周辺整備課 佐藤主任】

管理の部分というのは、公の施設になった場合には町長部局に移るという認識はあると思いますが、その中で公民館機能を持つというのは可能ではないかという感じですか。

【D委員】

市民センターになったところで、これまでの公民館活動は継続されるということによろしいでしょうか。

【新庁舎周辺整備課 佐藤主任】

できないことはないと思います。

【B委員】

確認になるんですが、こちらのたたき台の完成版を19日以降にメールで送っていただけるということだったんですけども、委員の皆さんはどのタイミングで誰宛てに質問や意見を上げていけばよいのかということを確認できればスムーズかと思い、お聞かせいただければと思います。

【新庁舎周辺整備課 篠澤室長】

説明が足りなくて申し訳ありませんでした。

軽井沢町庁舎改築周辺整備事業についてのレジュメ、13ページにもありますが、社会教育委員の皆様から頂きました意見を、できれば7月26日の基本方針（案）説明の基本案をまとめる際に反映させたいと考えておりますので、できましたら7月19日あたりまでにご意見をいただければありがたいです。

ただ、例えばそこに間に合わなくても、次の段階で反映させることができると思っていますので、いったんの目標としては、推進委員会の一週間前までとさせていただければと思います。

【生涯学習課長】

本日はお忙しい中ご審議いただき大変ありがとうございました。

以上を持ちまして、社会教育委員定例会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。